

株主の皆さまへ

大阪府摂津市千里丘新町3番26号
代表取締役社長 山崎剛司

第73期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本日開催の当社第73期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第73期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第73期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件
上記1および2の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
変更の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 柔軟な株主総会の運営を可能にすることを目的とし、定款第15条（招集権者および議長）に定める株主総会の招集権者および議長を、あらかじめ取締役会が定めた取締役とすることに変更しました。
また、併せて、柔軟な取締役会の運営を可能にすることを目的とし、定款第22条（取締役会の招集）第1項に定める取締役会の招集権者および議長を、あらかじめ取締役会が定めた取締役とすることに変更しました。
- (2) 新たな経営体制の構築を図るため、定款第19条（員数）に定める取締役の員数を10名以内とすることに変更しました。
- (3) 2025年6月開催の第72期定時株主総会において、剰余金の配当の決定機関を取締役会とする体制としたことを踏まえ、配当事務の円滑化を図るため、基準日に関する定めを設けるとともに、語句の修正、規定の明確化を図る観点から、定款第38条（剰余金の配当等）を変更しました。
また、剰余金配当の基準日について、改めて明確化を図るため、定款第39条（中間配当）を削除したうえで、新たに定款第39条（剰余金の配当の基準日）としての規定に変更しました。

第2号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
佐野嘉彦、山崎剛司、余語岳仁、箕浦公人、大山靖、服部利昭、吉森俊和、今泉泰彦および田中（伊東）美華子の各氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
なお服部利昭氏、吉森俊和氏、今泉泰彦氏および田中（伊東）美華子氏は、社外取締役であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
佐野元昭氏が補欠監査役に選任されました。
なお、佐野元昭氏は、社外監査役の要件を満たしております。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決されました。
当社取締役を退任された吉岡清貴氏、増田利明氏、小林京悦氏、佐野一彦氏、芳田豊司氏（以上の5名は2025年6月26日任期満了）、西田健一氏、中村秀人氏、宮住悟一氏、貞廣衝氏、二階堂拓氏、西迫英之氏、米田淳氏（以上の7名は2026年6月26日任期満了）に対し、在任中の労に報いるため、当社規程に従い、退職慰労金を贈呈することとし、具体的な贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任いただくことになりました。

以 上